

## 「平成28年台風10号等災害」への復旧支援義援金の 寄付について

本年8月の台風10号等に伴う大雨により被災された岩手県、北海道の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

この災害に対して政府より激甚災害指定の公布・施行が2016年9月23日(金)にあり、その一部改正が10月13日(木)に、公布・施行されました。

エーザイ豊友会として、熊本地震を機に本部理事会で承認した内規「政府指定激甚災害への復旧支援義援金の寄付について」の手続きに従い、本部理事の承認ならびに理事長の決済を経て、被災された岩手県、北海道の方々を支援するため、郵便局の日本赤十字社受付口座に、それぞれ義援金として10万円の寄付を致しましたのでご報告いたします。

被災地の一日も早い復旧を心からお祈りいたします。

以上

平成28年11月21日  
エーザイ豊友会 事務局長  
藤松順一